

[概要版] 西宮市西部総合処理センター焼却施設整備基本構想

1. 基本構想策定の背景等 (本編 P1-1~P1-7)

平成9年度に稼働した西部総合処理センター焼却施設は老朽化に伴い代替施設の整備が必要となっている。西宮市のごみ処理施設の整備は、「西宮市一般廃棄物処理基本計画」(以下「ごみ処理基本計画」)に基づき整備を行う。現ごみ処理基本計画では、令和8年度に、東部総合処理センター破砕選別施設稼働後、西部総合処理センター破砕選別施設解体跡地に、新しい焼却施設(以下「新焼却施設」)を稼働させ、東部総合処理センター焼却施設との2施設体制で焼却処理を継続することが示されている。

一方、ごみ処理基本計画では、ごみ減量目標値が設定されており、人口減少も考慮すると、ごみ排出量は減少することも示されている。

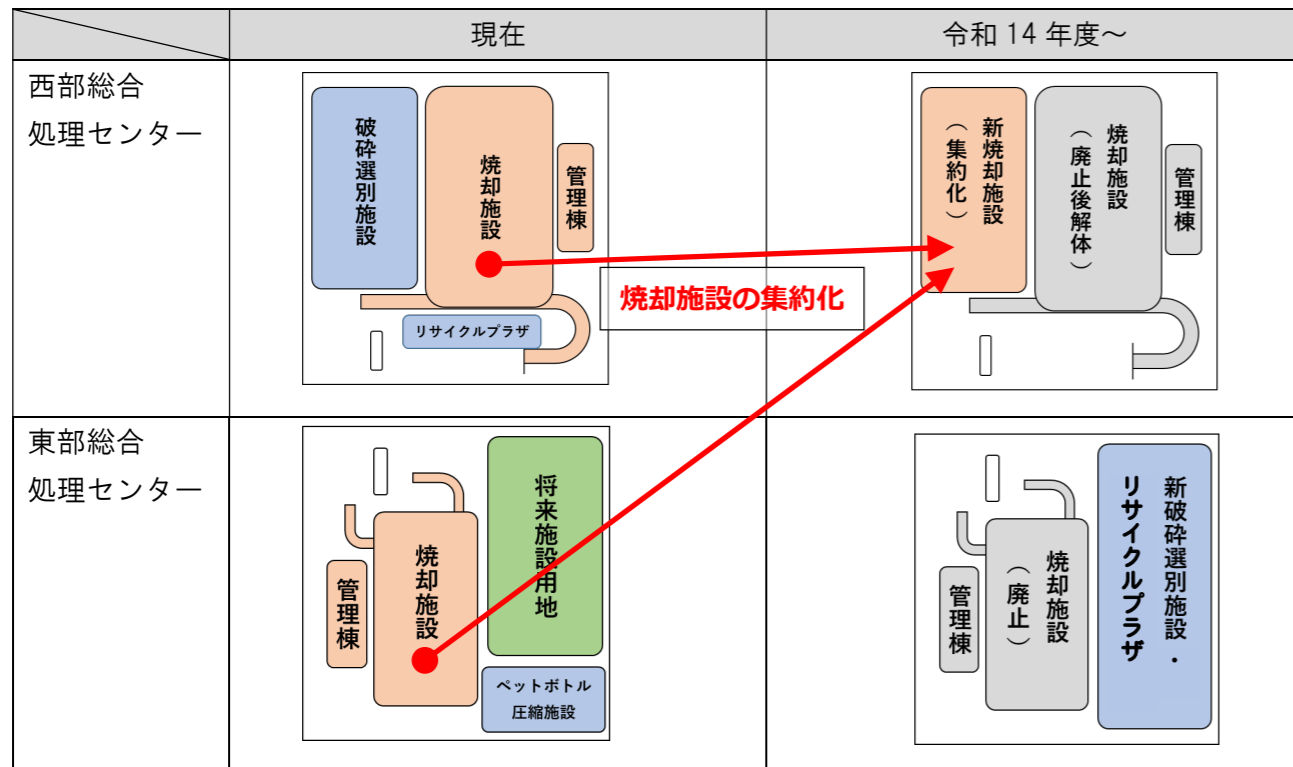
西宮市西部総合処理センター焼却施設整備基本構想(以下「本構想」)では、2施設ある焼却施設の集約化の検討も含め、今後の西宮市の焼却施設の在り方を示すものである。

2. ごみ焼却施設の集約化の検討 (本編 P2-1~P2-10)

現在、本市の焼却施設は西部焼却施設と東部焼却施設の2施設体制



焼却施設の集約化を推進している国の動向や人口減少に伴うごみ排出量の減少を踏まえ、財政面や温室効果ガス排出抑制の面で優れている集約化施設を整備する方向で計画を進める。



3. 一般廃棄物処理基本計画の整備スケジュールの見直し (本編 P3-1)

新焼却施設は、西部総合処理センター破砕選別施設跡地に、令和14年度稼働を目標に集約化施設を整備し、西部焼却施設は解体する方向で西宮市一般廃棄物処理基本計画の中間処理施設整備計画の見直しを行う。

施設名	令和																														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
西部総合処理センター	西部焼却施設														旧焼却解体																
	方針決定			調査・計画			新焼却整備																								
東部総合処理センター	東部焼却施設																														
	調査・計画			新破砕整備																											

4. 新焼却施設の基本的事項 (本編 P4-1~P4-56)

《事業計画地》

西部総合処理センター破砕選別施設跡地(右図のとおり)

《施設規模・炉数》

529t/日(3炉構成)
ごみ処理量:ごみ処理基本計画目標達成

《処理方式》

ストーカ式焼却方式、流動床式焼却方式、シャフト炉式ガス化溶解方式、流動床式ガス化溶解方式を対象に評価
⇒本市で実績のある「ストーカ式焼却方式」を採用。



5. 新焼却施設の事業費計画 (本編 P5-1~P5-6)

《概算整備費》

約574億円(税込み)

《活用する交付金》

循環型社会形成推進交付金又は二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(先進的設備導入推進事業)

6. 新焼却施設の事業スケジュール (本編 P6-1~P6-3)

新焼却施設整備の事業スケジュールは以下のとおり予定している。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
調査・計画	[Bar]												
生活環境影響調査	[Bar]												
事業者選定		[Bar]											
整備工事				[Bar]									
西部焼却施設解体工事												[Bar]	